
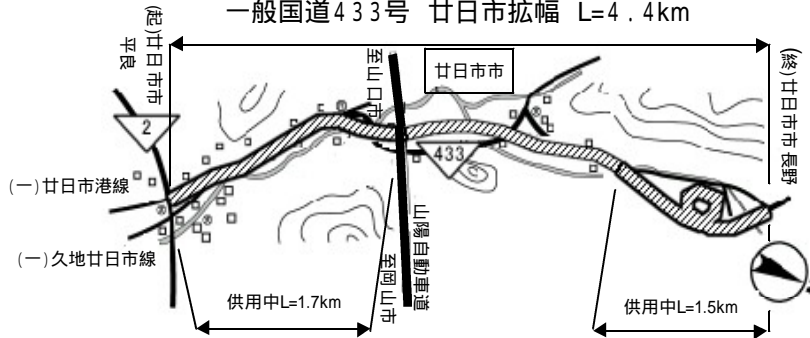


再評価結果（平成16年度事業継続箇所）

担当課：国道・防災課

担当課長名：中島 威夫

事業名	一般国道433号 <small>はつかいち</small> 廿日市拡幅	事業区分	一般国道	事業主体	広島県								
起終点	自：広島県 <small>はつかいち</small> 廿日市市平良 至：広島県 <small>はつかいち</small> 廿日市市長野	延長	4.4 km										
事業概要	<p>一般国道433号は、広島県大竹市から広島県三次市に至る延長10.8kmの幹線道路である。 廿日市拡幅は、線形不良区間を解消することにより広島港へのアクセス性の向上を図ることを目的とした、延長4.4kmの4車線道路である。</p>												
S48年度事業化	S62年度都市計画決定	S58年度用地着手	S58年度工事着手										
全体事業費	約90億円	事業進捗率	83%	供用済延長	3.1km								
計画交通量	8,800台/日												
費用便益分析結果	<table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 50%;">B/C： (事業全体) 1.2</td> <td style="width: 50%;">総費用： (残事業)/(事業全体) 11/130億円</td> </tr> <tr> <td>(残事業) 4.0</td> <td>(事業費：10/123億円) 維持管理費：1/7億円</td> </tr> </table>	B/C： (事業全体) 1.2	総費用： (残事業)/(事業全体) 11/130億円	(残事業) 4.0	(事業費：10/123億円) 維持管理費：1/7億円	<table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 50%;">総便益： (残事業)/(事業全体) 44/155億円</td> <td style="width: 50%;">基準年： 平成15年</td> </tr> <tr> <td>(走行時間短縮便益：33/141億円) (走行費用減少便益：0/1億円) (交通事故減少便益：11/13億円)</td> <td></td> </tr> </table>	総便益： (残事業)/(事業全体) 44/155億円	基準年： 平成15年	(走行時間短縮便益：33/141億円) (走行費用減少便益：0/1億円) (交通事故減少便益：11/13億円)				
B/C： (事業全体) 1.2	総費用： (残事業)/(事業全体) 11/130億円												
(残事業) 4.0	(事業費：10/123億円) 維持管理費：1/7億円												
総便益： (残事業)/(事業全体) 44/155億円	基準年： 平成15年												
(走行時間短縮便益：33/141億円) (走行費用減少便益：0/1億円) (交通事故減少便益：11/13億円)													
感度分析の結果	事業全体について感度分析を実施												
交通量変動	B/C=1.3 (交通量+10%)		B/C=1.0 (交通量-10%)										
事業費変動	B/C=1.3 (交通量+10%)		B/C=1.3 (交通量-10%)										
事業の効果等	<ul style="list-style-type: none"> ・国土・地域ネットワークの構築（現道における大型車のすれ違い困難区間L=4.4kmを解消する） ・個性ある地域の形成（主要な観光地であるアルカディアビレッジへのアクセス向上が期待される） <p style="text-align: right;">他9項目に該当</p>												
関係する地方公共団体等の意見	<p>廿日市拡幅は、廿日市市が広島都市圏西部地域の拠点都市としての重要性の高いインフラ整備であり、また合併支援道路、地域間幹線道路としての早期整備を求められている。</p>												
事業採択時より再評価実施時までの周辺環境変化等	沿線の宅地開発が急速に進み、人口、交通量が急増し慢性的な交通渋滞の解消を要望されている												
事業の進捗状況、残事業の内容等	用地補償が難航しているが、現在までに3.1kmの部分供用を行っている。引き続き用地交渉を行い、早期に完成できるよう事業展開を図る。												
事業の進捗が順調でない理由、今後の事業の見通し等	公函混乱及び用地交渉の難航により、取得用地が不連続で工事が進んでいない状況であるが、引き続き用地買収を推進し早期供用に努める。												
施設の構造や工法の変更等	盛土材料として、近隣の他事業より建設発生土を流用するなどコスト縮減を図っている。												
対応方針	事業継続												
対応方針決定の理由	以上の状況を勘案すれば、当初から事業の必要性、重要性は変わらないと考えられる。												
事業概要図	<div style="display: flex; justify-content: space-between; align-items: center;"> <div style="width: 20%;">  </div> <div style="width: 60%; text-align: center;"> <p>一般国道433号 廿日市拡幅 L=4.4km</p>  </div> <div style="width: 20%; text-align: right;"> <p>（添）廿日市市長野</p> </div> </div>												
	<table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse; text-align: center;"> <tr> <th colspan="2">凡 例</th> </tr> <tr> <td style="width: 10px; height: 10px; background-color: #cccccc;"></td> <td>供 用 中</td> </tr> <tr> <td style="width: 10px; height: 10px; background-image: repeating-linear-gradient(45deg, transparent, transparent 2px, #cccccc 2px, #cccccc 4px);"></td> <td>再 評 価 箇 所</td> </tr> <tr> <td style="width: 10px; height: 10px; background-image: repeating-linear-gradient(-45deg, transparent, transparent 2px, #cccccc 2px, #cccccc 4px);"></td> <td>う ち 供 用 中</td> </tr> </table>					凡 例			供 用 中		再 評 価 箇 所		う ち 供 用 中
凡 例													
	供 用 中												
	再 評 価 箇 所												
	う ち 供 用 中												

総費用、総便益とその内訳は、各年次の価額を割引率を用いて基準年の価値に換算し累計したものの。